平成２６年（フ）第５７７号
兵庫県西宮市平木町３―21ルモンド西宮223号室、住民票上の住所東京都目黒区碑文谷３丁目10番９号
債務者　内藤　美砂
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月８日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２３２号
徳島市安宅１丁目７番２―３号
債務者　株式会社シニア・ライフシステム
代表者代表取締役　佐藤　保彦
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午前11時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４号
三重県志摩市阿児町神明687番地２
債務者　東賢島観光有限会社
代表者代表取締役　山崎　昭吾
1　決定年月日時　平成27年２月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前11時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第５号
三重県志摩市阿児町鵜方1210番地
債務者　株式会社エス・エス
代表者代表取締役　山崎ヒサ子
1　決定年月日時　平成27年２月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前11時45分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第５号
香川県さぬき市大川町富田西1438番地１
債務者　株式会社大川マブチ
代表者代表取締役　馬場　英文
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６号
香川県高松市太田下町3028番地11
債務者　馬場　英文
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第７号
香川県高松市太田下町3028番地11
債務者　馬場恵美子（旧姓馬渕）
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３号
福岡県大牟田市大字岬1126番地２
債務者　浦　　泰博
1　決定年月日時　平成27年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第４０号
岡山県倉敷市児島唐琴４丁目12番、住民票上の住所岡山県倉敷市児島唐琴３丁目１番46号
債務者　毛利　　基
1　決定年月日時　平成27年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　雄一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５８号
愛知県小牧市大字小牧原新田875番地12
債務者　谷口プラスチックこと　谷口　彰則
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３号
富山市町新78番地
債務者　森　　茂
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１７号
金沢市粟崎町ル27番地46
債務者　髙野　　淳
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　雅代
4　破産債権の届出期間　平成27年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第６８４号
宮城県多賀城市桜木３丁目10番３―103号
債務者　中村　宗郎
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１３号
埼玉県春日部市南４丁目26番12号
債務者　新藤　　昭
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第７６３号
神戸市中央区山本通４丁目13番13―601号
債務者　荒木　仁美
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４０号
神戸市灘区六甲町２丁目５番18―204号
債務者　木村　年孝
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部